

西蒲民商ニュース

2017年3月19号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

重税反対行動に百人

森友疑惑究明、消費

税増税阻止の声高く

3月13日、巻地区公民館で重税反対新潟・西蒲民商集会が開かれました。

主催者を代表して長谷川孝行会長は、「安倍内閣は、2019年10月から消費税・10%とインボイス制度（税額票）の導入を狙っている。インボイス制度が導入されれば、5百万人の免税業者が取引から排除される。消費税10%とインボイス制度の導入を阻止しよう」とあいさつしました。

来賓の日本共産党・町田新潟常任委員は「財務省・近畿財務局は、森友学園に国有地を8億円も値引き、その交渉記録が改ざんされている事が明らかになった。麻生財務大臣、安倍首相の責任は重大だ。安倍内閣の総退陣を求めて運動しよう」と連帯のあいさつを行いました。参加者は、「森友疑惑徹底究明」「消費税10%阻止」「安倍内閣は退陣せよ」の声を掲げて巻税務署までデモ行進し、確告を行いました。



消費税 10% 反対

【確定申告後の注意点】

◎マイナンバーについて

巻税務署は「マイナンバーの記載が必要」のチラシを配布しました。新潟・巻税務署との交渉では、「マイナンバーの記載はなくとも、申告書を受け取り、不利益はない」と回答しています。徴税強化につながるマイナンバー制度の廃止を求めて行きましよう。

◎収支内訳書について

これは、1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の記入や提出は、納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査等

税務署は、4月～5月にかけて税務調査や呼び出し、消費税課税業者のお尋ね等を行います。特に税務調査は、
①事前通知②調査の税目③調査年度④調査理由など10項目を納税者に明らかにする必要があります。調査があったらお近くの役員や民商に連絡しましょう。

消費税・所得税の納税

猶予、換価猶予！

消費税が8%になり、消費税が中小業者の大きな負担になっています。一方、換価猶予制度が改善され、簡単な記入で分割納税の申請が出来るようになりました。

「確定申告をしたけれど税金が払えない」等の悩みは民商にご相談下さい。

